

# アルバイトをする前に 知っておきたい7つのポイント

バイトをはじめる前に、一度確かめてみませんか？ あなたの労働条件



アルバイトを始める前に、労働条件を確認しましょう！

※メール等で労働条件通知書をももらうこともできます

1



バイト代は、毎月決められた日に、全額支払いが原則です！

2



アルバイトでも、残業すれば残業手当が出ます！

3



アルバイトでも、条件を満たせば、有給休暇が取れます！

4



アルバイトでも、仕事中のけがは労災保険が使えます！

5



アルバイトでも、会社都合の自由な解雇はできません！

6



困ったときは、各地の総合労働相談コーナーに相談を！

平日夜間・土日の相談は  
労働条件相談ホットラインへ！



はい！ ろうどう  
0120-811-610

7



詳しくはこちら！

ポータルサイト  
確かめよう 労働条件



確かめよう！  
労働条件。

広報キャラクター「たしかめたん」

こんなことで困って  
いませんか？

## アルバイトのトラブル

# こんなことで困っていませんか？

時給が面接で聞いたときの金額と違います…

代わりを見つけないと辞めさせてもらえません…

売れ残りを買って取れって言われます…

一方的にシフトを変えられてしまいます…

開店準備や片付けの時間の給料がもらえません…

お店が忙しくて休憩がもらえません…

**おかしい！と思ったら、すぐに相談を**

お近くの都道府県労働局、労働基準監督署へ

**総合労働相談コーナー** ※4月～7月に若者相談コーナーを設置予定

<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>



平日夜間・土日祝の相談は…

**労働条件相談ほっとライン**

月～金：午後5時～午後10時 土・日・祝日：午前9時～午後9時

フリーダイヤル



はい！ ろうどう

**0120-811-610**

For concerns & questions about working conditions

**Labour Standards Advice Hotline**

Mon to Fri 17:00-22:00 / Sat, Sun, National Holidays 9:00-21:00

Multilingual



日本語

